社会保険料・所得税を削減しながら **老後資金を積立** できる

選択制確定拠出年金

をご存知ですか？

社会保険料などが削減される仕組み

会社が拠出する企業型確定拠出年金の掛金には、社会保険料などがかからないため、既存の給与の一部を掛金とすることにより、社会保険料などが削減されます。とはいえ、会社が社員の意思を無視して、給与の一部を掛金として拠出することは認められません。そこで、加入するか掛金をいくらにするのかを社員が選択できる選択制確定拠出年金という方法で企業型確定拠出年金を導入する必要があるのです。

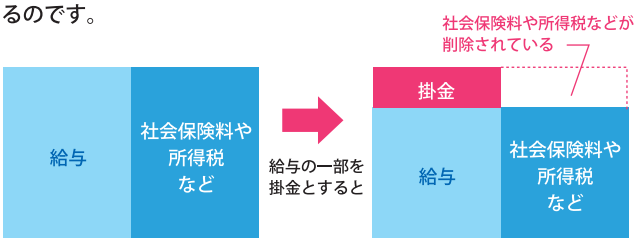

選択制確定拠出年金なら40%の利益を得ることが可能

	手取給与から毎月20,000円積立	選択制確定拠出年金で毎月28,000円積立
給与	310,000 円	282,000 円
所得税や社会保険料（控除額）	約 65,000 円	約 57,000 円
手取給与	約 245,000 円	約 225,000 円
手取給与から積立する金額	約 20,000 円	ー
生活資金	約 225,000 円	約 225,000 円

8,000円の社会保険料等削減効果

8,000円多く積立しても生活資金は同じ

上記の例では毎月20,000円の掛金で毎月8,000円（40%）の利益を得るのと同じ経済的効果を確実に得ることができます。

選択制確定拠出年金は、個人型確定拠出年金よりもメリットが大きいです。

	社会保険料削減	所得税住民税節税	掛金上限	加入者手数料負担	会社のコスト削減
選択制確定拠出年金	可能	可能	55,000 円	なし	可能
個人型確定拠出年金	不可	可能	23,000 円	あり	不可

選択制確定拠出年金の効果

①社員は加入するか、掛金の額をいくらにするかを選択できます。（社員の意思を100%尊重）

②社員は社会保険料や所得税などを削減しながら老後資金を積立できます。（福利厚生の向上）

③給与の一部を掛金とするので掛金が会社の追加コストになりません。

④会社負担分の社会保険料などの削減額の範囲内で、運営コストを十分に賄うことが可能なため、会社のコスト削減が可能です。

書籍のご案内

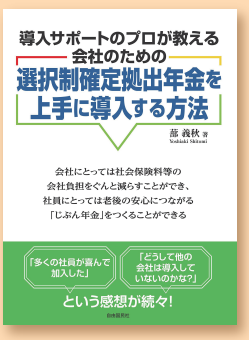

「選択制確定拠出年金を上手に導入する方法」

本体価格2,000円＋税　自由国民社
著者　部（シトミ）義秋

ワンストップパートナーズ株式会社
（確定拠出年金　運営管理機関）
代表取締役　特定社会保険労務士
1級ファイナンシャル・プランニング技能士
2010年から全国の企業に選択制確定拠出年金の導入から運営までワンストップのサービスを提供している。
わかりやすく社員向けの説明をすることで、概ね80%程度の加入率を達成している。

ワンストップパートナーズ　検索

当社ホームページからお問い合わせください。
折り返しご連絡をさせて頂きます!!

QRコードを読み取ってホームページへアクセス!!

One Stop Partners　ワンストップパートナーズ株式会社
東京都渋谷区宇田川町2-1 渋谷ホームズ814　TEL：03-6696-9487
http://www.osp401k.net/